

# 会議録

平成 25 年 12 月 19 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 10 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員  
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

事務局 山 本、近 藤

会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 49 分

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**竹田委員長** 皆さん、おはようございます。

きのうの定例会のあとの、皆さんにおいでをいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第 10 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりであります。

### 2. 調査事項

(1) まちづくり新幹線課

①第 6 次木古内町振興計画について

**竹田委員長** きょうは、昨日第 6 次の基本構想が議会に上程され、無事に可決したところ  
であります。

きょうは、第 6 次の向こう 10 か年あるいは 3 か年計画についての実施計画について、  
それぞれチェックを含めて議論を交わしたいなと思っているところでもあります。

副町長、きのうの定例会で追加資料で振興計画の実施計画案がかなり字句の修正だとか  
数字の間違い等の部分かなと思って最初いたのですけれども、かなり年次を含めて数字が  
大幅に変わっているという部分があるのだけれども、6 次の振興計画の実施計画含めて策  
定にあたって、検証を含めて 1 年間かけて作り上げてきたというふうに思っているのです  
けれども、11 月 28 日の総務・経済常任委員会の資料と今回定例会に提出された資料とか  
かなり大幅に変わっているのですけれども、これは単純な例えばそれぞれ原課の数字の見落  
としとかそういうことなのか、いとも簡単に 1 週間か 2 週間で何百万の事業が盛り込  
まれたのかというのが、きのうは基本構想での上程だったものですから中身の議論ができ  
なかったのですけれども、その辺特にどうこうとした理由があれば冒頭に確認したいなと  
思っていたのですよね。あとは、それぞれ原課の中でこれこれの理由でというのがあると  
すれば、1 章ごとのチェックとかあれする中でのやり取りなのかなと思っていました。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 大変、事前の配布資料と今定例会における資料と相違している部分が数か所あります。これにつきましては、配布後申し訳ないのですが事業費あるいは年度、こういったものの精査を進める中で、一部修正をさせていただいているところでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** おはようございます。昨日の定例会はご苦労様でした。そして提案した議案につきまして、議決をいただいたことに対して感謝申し上げます。

ただいま委員長からご指摘のありました点について、私のほうからも少し述べさせていただきますというふうに思います。11月28日に第8回の総務・経済常任委員会のほうに提案したあとに、変更をということで原課のほうから上がってきた内容をきのうの議会の資料として追加資料を出させていただきました。1年かけて準備をしてきたつもりなのですが、最後の段階になりましてハード面についての10か年計画等については、整備関係このようなものについては、しっかりと原課のほうで作るということで進めてきたわけですが、予算の裏付けがまだされていなかったもの等もあったものですから、そういった面での変更も確かにありましたし、これは職員の資質にも関わることもなかもしれませんが、見落としをしていました。ここはもう否定できないミスということになりますので、ただ何とか間に合わせて出すことはできているということで、その分についてはご理解をしていただければというふうに思っております。一方のソフト面なのですが、これについては金額の多い少ない、事業費の少ないものについてはどう反映していくのかということでは、少し原課の考え方も統一されていなかった部分があります。それで、きょうの説明の中で白紙になっているものについては、今後数字を入れていきたいというふうに思っていますし、そこはたとえ年5万、10万の予算であっても入れていこうというような統一をしていきたいというふうに思っております。今回、まちづくり委員さんにはずっと協議をしていただきまして12月5日に答申をいただいていると。その中には、今回の実施計画書を詳細に付け合わせをするという時間はありませんでした。この点については、基本構想そして実施計画の基本計画この部分についての議論はさせていただいておまして、あとその分についての裏付け年次計画については、我々のほうに任せていただいたという背景がございましたので、きょうの委員会の中でさらにご指摘をいただいて改善をしていければというふうに思っております。この実施計画の分のつきましては、行政のほうでしっかり進めてまいりたいというふうに思っていますし、10年間町の方向を定める計画でございますので、きょうはぜひ皆さんのほうからご意見をいただいて、しっかりとさらにより良いものにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**竹田委員長** 理解をしました。それでは、冒頭に言いましたように10か年計画と3か年計画と対比しながら、3か年計画には財源振り分けの数字が出ていますのでそういう部分を含めて、ただこれだけでは過疎地域自立促進計画との部分がこれとは全く別に重複している部分もあると思うのですけれども、その辺はこの表を見る限りではどこだというのがわからないような気がするのですけれども、その辺は全部終わってから説明というか確認をしたほうがいいのかというふうに思うのですけれども。これはこれで進めますか。

又地委員。

**又地委員** いま委員長が言ったように、振興計画なら振興計画でやって、あとはこの中に一般財源なりいろいろ財源の部分が入っているの、財源の部分のをこれといつすり合わせをして見るのかと。平成 26 年からの財源がどうなっているのかという、それとこれをどこかですり合わせしてみないとだめではないのかなと。計画は計画、そうしたら財源はどうなっているのだという部分が必ず出てくると思うので、その辺のすり合わせをどうするのかというのは委員長のほうであれしてみてください。

**竹田委員長** いま又地委員から出された財源裏付けの関係も我々とすれば本当にできるのかという部分で関心のあるところでありますから、この部分についてはきょうの段階ではそこまで踏み込めないというふうに思っていますしこれは随時、委員会の動きの中でいつかの時点でいつまでだとかいつということではなく、これから予算編成を含めていろんな業務もあるでしょうから、その辺の動きを見ながら次期の委員会の中でまたそういう議論をする場面を作りたいというふうに考えます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 副町長、総務課長どうなのかな。例えば、来年度からの振興計画を立てました。そうすると当然、それに伴った財政計画というのか、それも同時に出してくるべきではないのかなと。だからいま委員長が言ったように、あとでということではないと思うのですよね、私は。財政がこういうふうに確保されます、だからこういう計画を立てましたというようなパターンが本来ではないのかなと。例えば、これをやってみた、「ああ、そうかそうか」となると思うのですよね。だけれども今度戻って、「財政の部分はどうなるんだ」ということになれば、財政的に欠陥が生じる年度があるとすれば、例えば先送りとかになる事業が出てくるだろうとそういうふうにも思われるのですよね。ただ、これを作ったということは当然、財政の部分ではしっかりしたものがあるはずですよ。なかったらおかしい話ですよ。だから、それは本来は同時に出してもらって、そしてある意味では大まかな年度年度のトータルのところを本来は付け合わせしていっている中で、「よし、いいな」と「そうしたらいこう」というふうになるのが私はベターだと思うのだけれども、その辺、副町長も総務課長もいるのでその辺の財政計画の部分で触れておきたいです。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 今回の実施計画については、私のほうでヒアリングをさせてもらっています。それは、26 年度の予算に向けて当然予算要求として上がってくるでしょうから、そのところを反映できるかどうかというヒアリングはやらせてもらいました。その中で、26 年度事業をほぼ確定をさせようと。これは、いまの地財計画の中できょうの新聞にも出ていましたけれども、交付税が少し下がるという状況もあるものですから、そういった中で微調整というものが出てきますので、全てのきょう書いている 26 年度の実施分が実施できるということはいまお約束はできませんけれども、11 月の時点ではやる事業、先送りする事業という仕分けはしています。財政計画に反映するということでは、まず一つ前の財政計画なのですが、既に第 5 次の振興計画ができていまして、それでは事業がなかなかできなくてローリングローリングで後年度にハード事業が集中するというような計画書になってきていました。これでは 10 か年の財政計画を作るのは無理だということで、再度職員の皆さんにお願いをして事業の実施計画をこれは二重の構造になっているということは理解をしてほしいのですけれども、改めてハード事業の実施年を平成 30 年まで振り分けてい

ったと。それがいまの財政収支計画です。今回また第 6 次ができましたので、今度はその実施計画で 30 年まで作っていたハード事業の関係を 6 次のほうに組み替えると、入れ替えるという作業をします。これが新しい財政収支計画ということになりますので、ここがいま決まりましたというか 5 日の日に答申を受けて議会のほうにもお示しし決定をいただいていますので、きょうの議論の中で数字が少し動けばそこはまた財政収支計画に入れますので、少しお待ちいただければというふうに思います。

それと過疎計画との絡みなのですが、過疎計画については過疎振興法、過疎債の充当事業については全て載せていますので当然、振興計画にもその事業は載っているというそういう理解をしていただければと思います。過疎債の事業ではないものについては、振興計画書だけに載るというふうなことで理解をしていただければと思います。以上です。

**竹田委員長** いま出されました財政の裏付けの関係、5 次の振興計画の時点ではなかなかそこまで踏み込んだ議論がどうだったのかという部分もあるのですが、一番いま出された意見が重要且つ実効性のある部分でありますから今後、これはいまの財政計画は既にできているのかこれから少し手直しをしなくてはならないのか、もしできているとすれば早い委員会の中でそれを示していただきたいというふうに思いますけれどもその辺はどうでしょう。

副町長

**大野副町長** ことし 1 月に示している財政収支計画では、定数の管理計画というものを出示しましたので、人件費については 10 年後まで作っています。そして、ハード事業いわゆる事業費関係こちらについては、前の事業実施計画を職員間で作ったもので載せていましたのでそれをいま載せ替える。新しい 6 次の振興計画のこの事業の内容と入れ替えるという作業をします。それはこれからですので、人件費関係についてはできていますが、事業費関係についてはこのあと入れ替えるということで理解をしていただければと思います。

**竹田委員長** そうすれば、年明けになるということによろしいですね。

それでは、その財政計画ができた時点でその辺のすり合わせをしていきたいと思います。

きょうの予定は、できれば午前中でこの委員会を終えたいというこのような思いもありますので、一つよろしく願いいたします。

それでは 10 か年計画の 49 ページ、そして 3 か年計画の 86 ページから第 1 節になります。除雪サービス事業からはじまっての部分であります。ここでの新しい事業というのはないのですね、継続事業ですね。順次進めて、あとでまた気が付いたらその時点で。

東出委員。

**東出委員** お願いなのですが、できれば第 1 節は温もりと喜びのある高齢者福祉ですから、高齢者に関してお願いしたいことがあるものですからぜひやっていただきたいと思うのですが、以前建設課長にもお話をしたことがあるのですが、鶴岡の例えば農村公園の施設それから札苅の施設、公共施設に高齢者に対する例えば階段の手すりだとかそれから車いすに配慮したこういうスロープ、そういうようなものを早い時期に一つ点検をして整備していただきたいということをここで切にお願いをしておきたいなど。載っていないものですから、そこの部分はいかがなものでしょうか。もし返答できる部分があれば。

**竹田委員長** 東出委員、一通り今回実施計画で出された事業についてのチェックをして、その後新たな事業要望といいますかそういうのがあればその時点でお願いしたいと思いま

す。それでなければ輻輳するのかなと思っています。

又地委員。

**又地委員** お願い事なのですけれども、実施計画に入る前に 1 点、行政サイドに取り組みがどうなのかということを確認したい部分があるのですけれどもよろしいでしょうか。

51 ページ、よそのページにもいろいろ書いてあるのですけれども、福祉・医療・保健の部分で特に第 3 節、自分ができることから始める地域福祉とあるのですけれども、ずいぶん過去において役場職員が地域でどんな役割をはたしてもらえののだろうという形の中で、常任委員会なり一般質問の中で、役場職員には職員として日常の勤務があると。だけれども地域に帰った場合、行政サイド、私は町長さんだと思うのですけれども、町長のほうから職員に対して地域に対してのいろんな参加・協力等々をそれは当然、福祉なりにつながる部分だろうと。その協力方をお願いしたいという話をずいぶん前からしてあるはず。その部分がどんな形で見えてくるのだろうと。今回の振興計画の中に。これは各地域も高齢化をしているのですよ。ということは、ここに謳っているのは町内会活動云々、町内会の人々がたにいろいろ協力を仰ぐと、それはそれでいいのです。ただ、各どの町内会も高齢化をしているそんな中で、役場職員が各町内会に一人や二人はいると思うのです、役場職員が。その人がたを、役場職員を地域の行事等々にどんな形で参加をさせてもらえるのだろうという期待感もこれは将来あるのですよ。正直、老老介護と一緒に。例えば、町内会には町内会、婦人福祉部、それから老人クラブ、老人クラブは年を取った方々のコミュニケーションのサークル会ということでもいいのだけれども、町内会活動も本当大変なのです。その中で、若い役場職員があまり協力をしてもらえないというかな、協力をしてくれないといったほうがいいかな、本当にそうなのです。その辺は、過去にも常任委員会等々でもいろいろ話をしています。町長は、地域に帰ったら役場職員も協力するように、あるいは参加するようにというようなことを言っているのだけれども、はたしてそれが役場職員の末端までずっと浸透していつているのかどうか。これは大変疑問ですよ、最近ずっと長いこと見ているけれども。そういう政策的なものがどこに書いてあるのか、どこにも書いていない。その辺の検証をした中で 6 次に取り組んだと思うのだけれども、全く 6 次にもどこにもないのですよ。これは過日、きのう資質の向上云々という一般質問もあったけれども、ある意味では資質の向上をともに地域の人々がたと図ろうと。図らないとだめではないかという私は一つの声かけだと思っているのだけれども、その辺はどのように捉えているのか先に聞いておきます。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの又地委員からのご質問でございます。役場職員が地域活動へどういうふうに参加しているかと、あるいは参加指示をしているかということになるかと思えます。地域での活動に協力・支援するということ、これは当然職員としてすべきことという中で、町長のほうからは既にそういったお願いはしてございますが、実態は掴んでいないというのは現状です。これは、例えば役員をやっているですか班長をやっているですか、そういったことがあるでしょうから少し調べてみたいというふうには思います。私の認識では、住んでいる町内会といいますか職員がいる町内会については、書記ですとか会計ですとか役員を担ってもらっているというふうに思っていたのですけれども、全ての町内会になっていないというのはこれは住んでいないところもありますので

これはそういう認識でいるのですけれども、お手伝いといいますかお手伝いというよりは積極的に町内会の活動に参加をするようにというようなことで要請をしていきたいというふうに思っています。また、来年になりますけれども、町内会連合会の総会等もございまずので、そういった場でも協力をするというようなことで申していきたいというふうに思っております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 職員は役場で仕事をするのが主だから、ある意味では強制はできないだろうというふうにもそれは思っているのです。ただ、子ども会の役員等々に関してはずいぶん役場職員が子ども会の会長さんをやっているとかという部分はあります。ただ、例えばこれは町長が常任委員会なり一般質問の答弁の中ですごい期待感を持たせて、率先して協力体制をとというような答弁を聞いている中でずっと待っているのですよ。たぶん、うちの町内会だけではないと思うのです。どこの町内会もそうだと思います。その町内会によっては役場職員が会計をやっているそれも事実です。だけれども、町内会でいろいろ行事を計画をしても全く参加してもらえないというような部分もありますので、私はある意味では25年はもう何か月もないという中で新しい予算等々も出てくるだろうというその中で、あまりお金のかからないことなのでそっちのほうの少し強い指導を、指導だろうねこれは。いくら言っても協力をしない人はしないだろうしそれは仕方がないのかなと思うのだけれども、その辺の指導等を特にお願ひしておきたいと思ひます。

（「議事進行」と呼ぶ声あり）

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 又地委員がおっしゃられることは大変重要なことだと認識しております。例えば、計画案の中の文言についてそれがどれに繁栄されているのだという話をし出すと限りなくあります。私自身も思うことが山ほどあります。ただ、きょうの進めの内容は冒頭に委員長もおっしゃったとおり、ここに載っている事業内容について図るということだと思いますので、ここに載っていないことで東出委員が言うようなことも含めて皆さんが思いを言い出したら何日かかっても足りないの、それはまた別の機会にということですので、その部分を肅々と委員長に進行していただきたいという意見を申し述べさせていただきます。

**竹田委員長** 又地委員から出された部分は、かつて自分も一般質問で職員の地域に配置したらどうだという部分の議論もありましたし、そういう部分を含めて大変大事な部分ではありますし、これは庁舎といいますか職員間の中で十分要請あるいは意識合わせをしていただきたいというふうに思ひます。

それでは、これはページ数で言ったほうがわかりやすいですね。49 ページ、86 ページの突合といいますか、それを見てここに財源の振り分け等も載っております。

この1節についてはよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**竹田委員長** 何かありましたら挙手を願ひたいと思ひます。

50 ページ、87 ページです。50 ページ、ここばかりではないのですけれども、公用車の更新計画というものは別途に何か作っていてそれぞれの事業といいますか、いろんな制度等もありますのでそこで振り分けをしているのかという部分について確認します。

副町長。

**大野副町長** 今回の公用車の車両更新です。これについては、管理をしている原課については建設水道課と保健福祉課と教育委員会がございます。一覧表については、建設水道課のほうで作っております、年式それから走行距離こういったものは建水のほうの資料で把握ができるようになっております。そこで 10 年、15 年経過している車両について更新をしたいというのが原課から上がってきますので、それを一つひとつヒアリングをして必要だという判断をすると。更新計画ということまでのペーパーにはなっておりません。これは将来作らなくてはならないことだというふうには指示はするのですが、なかなかきのうも話にありましたけれども、それに補助金がどう引っ張ってこられるかというのでもあるものですから、そういう中で年次が少し遅れたり前にきたりというふうな経過もございます。ただベースになるものはやっぱり必要だと思いますので、そこは整理をしていきたいというふうに思います。また、公用車を持つのがいいのかリースがいいのかということでも少し検討をしていこうということで、この計画書にはいまはまだまとまっていないのですが、リースした場合の借りた場合の費用はどのくらいになるのか、あるいはリースしてしまうと今度は整備が町内の工場にいかなくなるということが発生しても困るので、そうならない方法があるのかどうかなども含めて検討課題ということにしております。

**竹田委員長** ただ感じるのは、それぞれいま答弁をもらいましたけれども、役場関係は建設水道課、福祉の関係は保健福祉、あとは教育委員会と 3 部門に分かれています。一元管理したほうがいいのかという思いから、そして補助事業で導入するのだったらこういう振り分けもいいのかというふうなことも、単費というか一般財源だとすれば 1 か所であれしたほうがいいのかというふうな思いもあつたものからいま発言をしたのですけれども。

副町長。

**大野副町長** 台帳管理といいますか、台帳管理と更新計画これについては一元管理の方向で、まず台帳については一元になっています。建設水道課のほうで台帳を全部整理していますので。ただ、先ほど 1 点漏れていたのですけれども、病院事業会計でも管理していますので、これを含めると四つですけれどもここも一本化して台帳整理をして将来の更新計画そういったものを整理していきたいというふうに思っております。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、次に進みます。

次、51 ページと 88 ページです。ここは空白でありますけれども、これはこのあとここに数字が入ってくるのかどうなのかという部分。入ってこないということであればそれはそれでいいです。いつかの時点で実施計画に数字が出てくるのか。

平野委員。

**平野委員** いま空白の部分について、空白なら空白でという委員長の言葉もあつたのですけれども、基本計画の文言の中で節としてあげているわけですよね。その中で具体的な事業が一つも記載されないというのは、じゃあこの基本計画は何を元に文言を作っているのだと疑問があるわけですね。このページとほかにも各ページがあると思うのですが、

その空白の部分について全体を通してなぜ空白なのかということをお言葉をいただきたい  
と思います。

**竹田委員長** それでは、担当課は保健福祉課。

平野委員。

**平野委員** それぞれの担当課に聞くのもいいのですけれども、これを管轄して管理して提  
出された大本の課の見解を聞いたらいかがでしょうか。

空白で出したという主旨がどういう考えで空白なのかということです、要は。そのあと、  
その中身については担当課に振ればいいと思うのですけれども。

**竹田委員長** まち課で答弁できますか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 空白のページについてでございますけれども、基本計画はある  
ものの例えば経常的な事業ですとか政策またハード等に関わらない経常的に毎年予算計上  
されるものについては、これまでの第 5 次の中でも搭載されていない事業は多々ございま  
して、空白のページといいましても今後、例えば 1 の 3 でございますが、町内会関係のこ  
との記述ですとかあとはボランティア関係いろんなそういう地域福祉の関係の項目でござ  
いますけれども、これらについて将来的に政策的な経費・事業こういったものがまた展開  
されますとここに搭載されて毎年度、見直しをしていくということになりますので、項目  
としては残しておきたいというふうには思っております。

**竹田委員長** この件は、冒頭に副町長からも言われたソフト面あるいは金額の少ない部分  
でも実施計画に今後載せるということでありますから、そういう事業の動きが出てくるこ  
うことで原課の中島課長、特になければ。今後、そういうソフト面等の経常経費含めた  
部分の数字がこれから経常されるということの一つ受け止めていただきたいと思います。

次、52 ページ、89 ページです。これも継続されている部分ですから次に進みます。

何かありましたらその時点で挙手願います。

53 ページ、90 ページです。次に進みましょう。

54 ページ、91 ページです。ここはどうでしょうか

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** ないということですから、次に進みます。

次、55 ページ、92 ページです。

事務局長、確認したいのですが。10 か年計画で 33 年に 1 億 4,000 万円、これは何か大  
きいものですか。

地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 電子カルテです。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 28 年度の 1 億は。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 同じ電子カルテです。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 病院の医療の機械器具一式に関しては、若干数字が多い 28 年度、平成 33 年度  
には電子カルテで、いまも 28 年度についても電子カルテということですがけれども、これ



は毎年毎年当然ながら器具に予算として計上してかかってくるということでならしていると思うのですけれども、病院の思いとしていまの病院体制の中で今後大きな医療器具を患者のためにこれは入れたいなというような思いはこの 10 年間の中には特になかったということですのでよろしいのでしょうか。

**竹田委員長** 地本病院事務局長。

**地本病院事務局長** 現段階では計画作成においてはありません。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 次に進みます。

56 ページ、94 ページです。教育委員会でエレベーターの考えですけれども、例えば来年度が無理だったらせめて 27 年にエレベーターを設置するという計画に、財政的な裏付けでこういう 10 年後の 35 年になっているのか。やっぱり、福祉の観点からすれば 1 日でも早いエレベーターの設置が望ましいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

教育長。

**野村教育長** 貼り付けについては、財政との協議の中での位置付けになります。申し訳ありません。教育委員会としては、ある程度高齢者に対して障害者に対する利便性を高めて、優しい施設の整備作りというようなことで考えておりますけれども、金額的な部分もありますし、財政との協議の中で後ろのほうに計画をしているところでございます。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いまの件なのですけれども、10 年後なのですよね。そうしたら公民館はすごい年数が経ちますよね。その時にはたして財政的に予算を組むのはいいのですけれども、エレベーターを新しく付けておいて改築という時期も迫ってくるのかなという気がするのですよ。その辺の考え方が何か見えてこないのですどうしたらいいのかというのはちょっと、改築となってしまうと踏み込んでしまうのでこの辺の考え方が理解できないのですよ、10 年後というのが。

**竹田委員長** 教育長。

**野村教育長** 公民館は昭和 53 年に建っていますのでもう 35 年です。吉田委員の言われたように改築というようなことも考えられるかも知れません。そういう要素も含めた形でエレベーターの設置をしていくというようなことで、10 年間の中ですけれども捉えていただきたいと思います。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 公民館の講座利用者が 2 階の部屋で授業を進める時に、足腰がだいぶ弱くなっているのですエレベーターをとという要望です。そこについては、階段のところに昇降機をつけるという発想も持ってくださいということで、それであと送りにさせてもらいました。委員会のほうから出てきているのは、早めにとということの年次で出てきていますけれども、もう少しそこを検討してきた上でと。どうしてもそれは昇降機でだめであれば、エレベーターを前倒しするという事も考えますけれども、現状では利用者の利便性を考えた時に自分の足で上るのが階段を上がっていくのが大変だということであれば、昇降機という方法もありますよということで、そういうお願いをしています。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 51 分**

**再開 午前 10 時 52 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、次に進みます。57 ページ、95 ページです。

吉田委員。

**吉田委員** 57 ページの、木古内小学校の姉妹校親善交流事業についてお伺いします。2 次年度に 65 万円、そして 7 年次と 8 年次に 65 万円と、たぶん大きい交流が控えているのかなという感じがします。その辺で、年次にどういう行事が予定されてこういう予算付けになったのかお伺いをしておきます。

**竹田委員長** 教育長。

**野村教育長** 姉妹校交流につきましては、もう 2 年経過いたしております。今後、どのような交流を持つかということで鶴岡市の朝暘第一小学校と協議をしているところでございます。市の行事だった学校の記念事業の年次等々がございませうけれども、そのあたりにぶつけるといふよりも逆に市の忙しい時を避けているところもあるのですけれども、基本的に 5 年程度に 2 回行ったり来たりするというような基本的な考え方で貼り付けております。定期的な部分にはなっていないかもしれませんが、木古内町の事業もある、鶴岡市の記念事業もあるというような部分も考慮しながらこのような計画をさせているところでございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** スクールバスの更新時期が 27 年度になっているのですけれども、もうそろそろそういう時期がきているのかどうなのか、この辺の 27 年にぶつけた理由をお聞かせください。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** スクールバスの海岸線を走っている大きいやつなのですけれども、いまちょっといろいろ不具合が出てきまして整備にいろいろ出しているのですけれども、特に海岸線の下回りが塩害といいますかそういうので結構傷んでおりまして、早めに本当は 26 年度更新というふうな希望を持っていたのですけれども、いろいろ打ち合わせまして 27 年度というふうなことでございます。いま車検等もございませうので、もう少し詳しく整備しなくてはならないところも出てくるかもしれません。その場合にはまた考え直さなければいけないという考えでございませう。

**竹田委員長** ほかにございませうか。

又地委員。

**又地委員** 各学校校舎の老朽化に対応し整備するとあるのですけれども、金額が年度貼り付けの中で金額の多い部分があるのですね。4,000 万円、3,000 万円、7,000 万円、4,000 万円と。この辺各学校といっても中学校と小学校よりないわけですよ。その辺、どういう老朽化に対してどんな対応を考えているのか聞かせてください。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 各学校の老朽化なのですけれども、例えば外装のメンテナンスだとかそういうのは定期的にやらなければなりません。それから、ボイラーだとか配管だとか、そういう機器の更新だとかそういったものもございます。大きく言うと、内外装それから設備ということでございます。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** つい最近、テレビで各学校にパソコンを導入してパソコンの授業というのが取りだたされていまして。いま、全国で 20 校が対象で試験的にパソコンを取り入れて個々に子ども達に持たせてやる授業が推進されるようなのですけれども、それが 6 年後に義務化されるような見通しなのですけれども、その意味で小学校・中学校コンピュータの機器の整備事業が組まれてきたのか、これはまた別なものなのかその辺についてお伺いをいたします。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 現在あるパソコンが非常に古いということで、いま委員がおっしゃったようなこととは全くまた考え方が別でありまして、いま現在のものがもう対応できないという考え方でございます。

**竹田委員長** ほかになければ、次に進みます。58 ページと 96 ページの空欄についても、先ほどの空欄の事業と同様の考えだということで前に進みます。

59 ページ、97 ページです。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 次に進みましょう。60 ページ、99 ページになります。

東出委員。

**東出委員** 農業用施設等整備事業というふうに包含しているのだけれども、これは大きな部分は何と何かをそれだけ教えてください。

**竹田委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** この間、農業基盤が一定程度整備になったのが平成 10 年代の半ばです。それ以降はほとんど手をかけてこなかったと。維持補修はしているにしてもということで、昭和年代から含めてかなり老朽化が進んでおります。用水・排水です。圃場整備もしっかり圃場もしっかりなのですけれども、水の関係もしっかりです。暗渠もしっかりです。ある程度の問題のか所が出てきましたのでそれをどうしていこうかということで、この間、国の補助事業を実施する方向で協議をしております。以上です。

**竹田委員長** いまと関連するのですけれども、28 日にもらった資料からすれば 1,000 万円、それが一気に 5,000 万円増えて 6,000 万円になったというのが単純に数字の間違いなのか。いま木村課長が応えたように、やっぱり基盤整備含めた用排水路の老朽化に伴う更新がこれから大事になってくるということからすれば、事業の必要性はわかるのだけれども、ただ一気に 1,000 万円の計画が 5,000 万円増えて 6,000 万円になったというのは何かストンとこないような。

木村課長。

**木村産業経済課長** 当初は、維持補修的な色合いの強い事業で行おうと思っていました。その中では当初、従前は 1,000 万円でした。その程度の金額をかけながら年次的にやっっていこうという手法もありましたし、一方では先ほど言ったように国の補助事業で道営事業

で整備をしていくという考えもあって、並行して検討していっていました。当初はあまり金額のかからない方法でもできるのではないかとということでも想定していたのですけれども、なかなか厳しいということで今回金額も含めて考え方を大きく変えていったというか、決めつつあるということでご理解いただきたいと思います。

**竹田委員長** ほかになければ次に進みます。

61 ページ、100 ページです。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 次に進みます。

62 ページ、101 ページです。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、次に進みます。

63 ページ、102 ページです。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 次に進みます。

64 ページ、103 ページは先ほどと同様であります。

次、65 ページ、104 ページです。ご意見・質問がなければ次に進みます。

66 ページ、105 ページです。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** ないようですので、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 06 分**

**再開 午前 11 時 10 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

67 ページ、107 ページになります。なければ次に進みます。

68 ページ、108 ページです。ございませんか。

建設水道課課長、1 点お伺いします。公営住宅の関係ですけれども、きのう行政報告の中で道営住宅の建設がされるということで年次は多少ずれますけれども、40 戸が建設される予定になっていますし、そのことによって木古内町の町の公営住宅の整備計画にどう変化というか動きが出るのかというのは、それが出なければ変な気もするものですから、その辺でもし考えがあれば。

若山課長。

**若山建設水道課長** 今年度予算措置をしていただいた朝日団地 2 号棟の改修を今年度・来年度で進める予定としています。それで今回、道営住宅のほうの計画が示されまして、これは 1 期に先達ての話と同じなのですけれども、具体案をあまり話をできない段階なのですけれども、1 期工事と 2 期工事に分けて、1 期工事については新幹線開業までに約 20 戸を予定していると。対象については、若い世代ですとかあるいは子育て世代を募集したいというふうな北海道の意向です。入居がおそらく 27 年度になると思いますので、町のほうとしましてはその後の整備事業についてはこの計画の 10 年にあるとおり、平成 30 年度から港団地の建て替え計画を進めるとしております。港団地につきましては、現在様々な

家庭構成のかたも住まわれておりますので、その方達に不利益にならないように例えばシングル、1LDKですとかそういったものも交えながら様々な形の家族に対応できるようなことで進めたいと思っていますし、道営住宅の1期が終わった時点での動向等を検証しながら、今後の港団地あるいは33年度以降予定している中野団地の建て替え計画について、その辺の動向を見極めながらさらに計画をその時点で場合によっては変更をしながら考えていきたいというふうに思っております。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 次に進みます。

69ページ、109ページになります。

1番上の北海道新幹線駅舎等建設負担金事業で開業後負担金が伴うというのは、当初からこういう計画でしたか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** これにつきましては、北海道新幹線建設に係る木古内町負担金ということで、総事業費の30分の1が木古内町負担金となってございますので、それについて計上してございます。

**竹田委員長** 後年次に負担をしなくてはならないというのは、27年度でもう終わってしまうでしょう。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 27年度末開業ということで、その後負担金の額がかなり小さくなっているのですが、残事業が残るということでの3か年、29、29、30の負担金ということでございます。

**竹田委員長** 残事業とは何ですか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時18分**

**再開 午前11時19分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

なければ、次に進みます。

70ページ、110ページになります。

東出委員。

**東出委員** 生活用道路の改良舗装事業の部分でそれは何もいいのだけれども、国・道の支出金といって財源が500万円の内の400万円になって地元負担が100万円程度なのだけれども、これはどういうお金を見込んで財源の振り分けをしているのだろうか。たいがいこういうのであれば、一般財源でやっているようないままでの流れなのですから。財源の手当はわかりますか。

**竹田委員長** これは原課でわかりますか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 大変失礼いたしました。これにつきましては、財源は起債でございます。地方債でございます。国の支出金 400 万円というふうに計上してございますけれども、地方債の欄に 400 万円が入ります。大変申し訳ございません。3 か年全部同じです。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 生活用道路の改良ということなのだけれども、いま名義が個人で税金のかからない道路がありますよね。且つその道路というのは、公衆用道路にもなっているのですよね。それは早く持ち主に寄付をしてもらって、そして既に生活道路になっているのだからそれを町道として整備してやるということはできないのかな。この中に入っているのかも合わせて聞いておきます。公衆用道路がずいぶんあります。以前に聞いた時は、「ある程度の延長がなければ道路改良のする場合に国費がでないということで、なかなか大変なのですよ」というのは聞いてあります。確か 500 m 以上ではなかったかな、道路建設債。その辺も合わせて公衆用道路を早く寄付してもらって、そして生活道路なのだから町道に改良をしてやるという方法が取れないのか伺っておきます。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 生活用道路で、いまおっしゃられるような個人のかたの道路、地目が公衆用道路とかなっていけば税金はおっしゃられるようにかかっていないと思うのですけれども、実際のところそういうケースで寄付を受けた箇所も確かにございます。それで、以前は町道認定するにあたっては、例えば幅員ですとかそういうものの中で除雪車が入らないとか、それぐらい細い道路であればなかなか町道認定は厳しいということもありました。ただし、現在であればその辺に住んでいるかたもやはり冬も困るという中では、除雪車も選別しながら入ることは不可能ではないかという判断の中では、寄付を受けたあとに町道に認定するのはできなくはないと考えております。整備については、やはりおっしゃられるように例えば過疎債であれば単年度事業が 100 m、単年度にならした時に 100 m なければ起債はつかないとかいろいろ制約はあります。また、補助事業であればまだ幅員ですとか路肩ですとかいろんな制約はありますけれども、その時々で対応可能な起債等があれば起債事業で整備することは可能かと思っておりますので、その辺はおっしゃられる意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうであれば逆に、500 万円ずつ 10 か年引っ張ってしまわないで、メリハリをつけて早く持ってきてあげたほうがかえって私はいいのではないかと。それは住民のためにもいいことだし、ましてこれから高齢化社会を迎えてくる中で、生活関連、生活関連道路だとかそれから排水の整備だとかというのは、住民懇談会などに行くとこの件が多く出るでしょう。私は、ある意味でそういう考えを持っているのであれば、早い時期にやるところをやっていくと。最後は逆にゼロ、ゼロでも私はいいのではないかなという気がするのですよね。いまある意味で財政がよく、いろんなもので町長の政策等も絡んでくるけれども、場合によってはこれはもう先付け、先付けというくらいでという方向にならないの

だろうか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いまの道路に関して、ここにも載っているのですけれども、旧松前線のありますよね、新道地区だと思うのです。のとやさんからの裏通り。ああいう感じでいま整備が出てきているのですけれども、あの辺もほとんど車が行き来しているという状況の中で、これもやっぱりいまの話の中でもっと早めに対応ができないのか。それはお金の問題なのですけれども、どうもこの辺が後付けになって毎年できる部分もあるのかなという気もしているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 生活関連道路につきましては、以前からこのように年次で 500 万円、1 年に一路線程度という感じでいまでも計画に載せていただいていますけれども、毎年のように載せているというのは、やはり寄付を受けたりあるいは別な地権者のかたとか様々な条件とかもある中では、事務的な処理等に要する時間等もありますので、なかなか何本も一気にということにはできないのが現状で、なるべくはやれるのを急ぎながらという考えでこういうふうに掲載させていただいています。

また、松前線については、おっしゃられるとおりもう少し前倒しをしてはということなのですけれども、10 年分の左側のあたりといいますか、いま行っている事業をまず特に環状線通冷水線なのですけれども、この辺をあるいは新幹線のアクセス道路、新幹線駅のアクセス道路こういったものをまず優先に考えているものですから、こういう計画になっているということでご理解をいただきたいと思います。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 町内生活用道路の改良でしょう、道路改良でしょう。あなたが言う地権者云々だとか測量だとか、そんなものは別だと私は認識しているのですよ。道路を直すための予算が 500 万円だから、私はいろいろとそういう地権者の関係だとか測量の関係があるけれどもそれは別なほうのお金でしょう、測量とかそういうものになると。だから、純然に改良に 500 万円なのだから、その年によっては 1,000 万円を持ってきてみたり 1,500 万円を持ってきてみたりすることはできないのかということなのですよ。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** もちろん、必ず毎年 500 万円でその道路等がみんな違いますから、場合によっては 1,000 万円の年もあるでしょうし、1,500 万円になる年もあるかと思えます。

**竹田委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 先ほど、生活用道路または幸連 5 線さらには大平 1 線はようやくここで大平の話がここに出てきたかなというふうに思うわけですが、この振興計画の中で町内の町道舗装計画は 100 %舗装ができるのは何年まで振興計画の中で考えておられるのかお伺いします。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 舗装のご質問かと思えますけれども、町道につきましてはいま現在実延長で 100 km以上あります。町中のほうとあるいは郊外、例えば瓜谷ですとか建川です

とか、実は相当奥のほうまで認定させていただいています。やはり、山奥のほうまで砂利敷きの道路なのですけれども、そこまで舗装がいつまでできるかと言われるとなかなかこの場では申し上げにくいのですけれども、市街地分についてはある一定程度舗装がされているということで今後も未舗装の部分については、町中、住民が住まわれているところについてはなるべく早くその辺がカバーできるようにというふうに考えています。

**竹田委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** なるべく早くということはわかるのですが、前々から例えば中野団地あたりは住宅街の中まだ舗装になっていない部分があるわけですよ。やっぱり、前から苦情が結構出ているわけなのです。そういうところは早めに舗装をしてやらないと埃が出るとか何とかという問題もあるだろうし、やはりそういう町道に対して一連の振興計画の中できちんと出すべきではないのかなというふうに私は思うのです。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** いま佐藤委員が話した大平 1 線のことについて確認したいと思います。真ん中あたりに大平 1 線の改良舗装事業が 8,000 万円、下のほうから 3 番目に大平 1 線付替道路事業 3 億 4,450 万円。これは、5 年間で 31 年から 35 年までとあるのですけれども、延長からいきますと 150 m ということは、いまの踏切のところから出てくるところのかなり曲がったカーブのところは 150 m 以上あると思うけれども、あの道路がまっすぐ国道につながるように改良することなのか。

それともう一つ、二本立てで大平 1 線の付替道路と大平 1 線の舗装道路があるのですけれども、この関連の内容をもしわかる範囲内でお知らせください。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 中野団地内の道路は確かに一部しか舗装がされていないので、住まわれているかたにはいろいろ迷惑をかけていると思います。先ほどの公営住宅のほうでも申したのですけれども、中野団地も今後建て替え計画を持っていますので、その辺の整合性を図りながら今後団地内の道路については検討をしていきたいと思っています。

大平 1 線ですけれども、10 年計画の真ん中あたりに L = 800 m、W = 4.0 m と書かれているのは現在大平 1 線、一つ目の橋を越えて岡元さんを越えたあたりまでの舗装なものですから、そこから直角になる二の橋を越えて森永牧場さんのあたりをカバーできる延長として 800 m を考えています。

下から 3 行目の大平 1 線付替道路事業は、いま福嶋委員がおっしゃるように国道から踏切までの区間を現在の道路を拡幅等になるといろいろとまた、現在の道路の線形もあまりよくないものですから、この際付替道路の関係で道路も新幹線の下をくぐってくる道路がまっすぐ踏切に取り付いていますので、そこからできれば国道にまっすぐ付替をしたいという計画です。ですので、延長は短いのですけれどもそれなりの事業費が嵩むという計画にさせていただきます。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** いまの現状を見ますと、踏切からきた前の線路の上のほうが広くて出てきたところが狭くてカーブで非常にあそこは危ないのですよね。そして、車があそこで一時停止して待っているのですよ。ということで、かなり年次が遅くなるものですから、いま跨線



橋をやってやっぱり救急車が通る時はあの 1 本よりないわけですよ。私もうちの町内会のところから曲がってくると、あそこはやっぱり危なくて車 2 台だと交差ができないのですよ。1 台は必ず待っていないてはならないのですよ。かなり先のことで、もう少し順次をすべきではないのかなというふうに私は思うのだけれども、計画ですから一気にここで変えるというわけにはいかないと思うのだけれども、できればいまの跨線橋、冷水線に行くところのように重要な道路ですし、救急車または消防車が通る場合にはかなり大変なのでそういう点で早く繰り上げるように考えていただきたいと要望して終わります。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

いまいろいろ出されていたように計画は計画としながらも、やはり事業についてはメリハリのある事業計画等も含めて今後、進めていただきたいとこのように思います。

次、71 ページは先ほどの 110 ページの続きですね。

72 ページと 111 ページになります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、進みます。

73 ページ、112 ページは前段と同様であります。

次、74 ページ、113 ページです。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 次にいきます。

75 ページ、114 ページも同様であります。

76 ページ、115 ページになります。ございませんか。

1 点だけ、消防費の関係がここで多いのですけれども、これは消防庁舎については 10 年間は大丈夫だということの計画なのでしょう。

総務課長。

**新井田総務課長** いまお尋ねの消防庁舎でございますが、来年度耐震診断をいたします。

その結果で耐震不足という判定が下れば当然、対応をしなければならないということで 10 年間の中に費用が載ってくるというふうな理解をしております。その辺が近隣町でも同じ同時期の建物を耐震診断をした結果、耐震不足と判定されないそういう例も出ているということで、必ずしも耐震不足とならない可能性もあるということで、今回は計画には載せなかったということで消防のほうからは伺っております。

**竹田委員長** 耐震の結果で、10 か年の計画の中に搭載になる可能性もあるということであります。

次、77 ページ、116 ページになります。これも同様です。

78 ページ、117 ページになります。これは指導車の更新です。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 次にいきます。

79 ページ、118 ページはこれも同様です。

80 ページ、120 ページになります。

特にないようですので、次に進みます。

81 ページ、121 ページになります。

1 点だけ、財務会計システムこれは導入することによって、前々から検討をされていた部分だと思えるのですけれども、当初 1,800 万円くらいで財務のシステムが導入されると。あとはランニングコストというか、維持費かと思うのですけれどもこれで大丈夫なのか。

なければ、次に進みます。

平野委員。

**平野委員** 公用車の部分なのですけれども、以前より財政健全化計画等をする時に公用車の縮小をする流れがあったと思うのですけれども、これを見ると毎年度のように予算計上されておりまして、見るとおそらく各年度 1 台なのかなというふうに思うのですけれども、先ほどのページに戻るのですけれども、交通安全指導車の予算も 350 万円という普通に考えると非常に高級車のような認識があるのですけれども、ここに載せている予算についても適正な車種を厳選しているのでしょうかという部分を、予算の縮小ができるのではないかと単純に思うのですけれども、必要に応じた車種といいますかきちんと見積もっているのかどうか確認をさせてください。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 先ほど副町長も申したとおり、今回の計画につきましては、取りあえず現車の更新をするということで計画に載せてございます。今後はリース等も含めて検討はしていくのですけれども、まずは基本的な考えとして車齢を 10 年を超えているものを順次、老朽化に伴っておりますので更新していきたいという考えです。26 年度においては 8 人乗りのワンボックスの更新、27 年度については 5 人乗りの RV あるいは 4 人乗りの軽自動車、こういったふうに各年度で 1 台もしくは 2 台の更新を予定しています。

**竹田委員長** よろしいですか。

皆さんの協力で実施計画の検証については、無事終わることができました。総体的に皆さんのほうから質問等あればお受けしたいと思います。

東出委員。

**東出委員** 最後の 121 ページの関係なのだけれども、3 か年で全部一般財源でしょう。3 か年で 1 億 1,500 万円なのだけれども、バス一つ捉えても一般財源の扱いになっているのだけれども、補助金の関係というのはこの四つあるのだけれども、どれか対象にならないのですか。教えてください。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 通常であれば、車については特別な例えば防災用とかそういうものであれば補助があるのですけれども、福祉バスあるいは公用車については通常であればないのですけれども、今回ことしそれから来年度につきましては、きのうの定例会でもご説明を申し上げましたけれども、国からの地域の元気臨時交付金、これがきのう補正させていただきましたほかにもくる予定になっておりますので、この福祉バスあるいは次年度の公用車につきましては、その辺のその交付金を活用させていただきたいなというところそういう考えでおります。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 総務課長、十分頭をひねって鉛筆をなめってそういう言い方は失礼だけれども、何とか対応になって一般財源がいくらかでも出さなくてもいいように済むような連携を取

っていただきたいなど要望しておきます。

**竹田委員長** 以上で、きょうの振興計画の実施計画に対する議論を終わるわけですが、このあと行政側で財政計画等が出た時点で再度、突合といいますか議論の場を持ちたいなどこのように思っております。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 46 分**

**再開 午前 11 時 49 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに総体的な計画を含めてございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** ないようですので、以上で第 10 回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。どうも短時間で終了できまして、皆さんの協力に感謝を申し上げます。

ご苦労様です。

説明員：大野副町長、新井田総務課長、大瀬町民税務課長、中島保健福祉課長  
福田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長、木村産業経済課長  
若山建設水道課長、地本病院事務局長

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努